

性的マイノリティに関する教職員意識調査
報告書
(短縮版)

公益財団法人 世界人権問題研究センター
プロジェクトチーム4 性的マイノリティと人権
2023年1月

調査結果の要約

本調査は、京都府と大阪府の学校を通じて各校に勤務する教職員に回答を依頼して実施した。調査協力を依頼した学校の選定方法が京都府と大阪府で異なるため、本報告書では京都と大阪の結果を分けて掲載する。

調査方法

・学校の選定方法

京都府については、京都市内の小学校 161 校中 41 校、中学校 72 校中 20 校（それぞれ無作為抽出）、京都市外のすべての公立小学校（197 校）と公立中学校（96 校）、京都府内のすべての公立高校 60 校（京都市立 10 校、京都府立 50 校）、合計 414 校に依頼した。大阪府については、大阪府・大阪市内の人権教育研究団体に加盟する 306 校に依頼した。

・配布および回収方法

上記の方法で選定された学校の管理職宛に調査票を 5 通ずつ送付し、各校において、管理職、人権教育担当教職員、生徒指導担当教職員、養護教職員、採用年度の最も新しい教職員の合計 5 名に記入を依頼した。したがって、合計送付数は京都府 414 校×5 通=2070 通、大阪府 306 校×5 通=1530 通で、合計 3600 通である。紙の調査票に記入し、こちらから提供した返送用封筒で直接世界人権問題研究センターの担当者宛に返送する、または依頼状に書かれた URL にアクセスしてウェブで直接回答する方法のいずれかによる回答を依頼した。有効回収数は、京都府 701（郵送 335、ウェブ回答 366）、大阪府 783（郵送 443、ウェブ 340）で合計 1484 通（有効回収率は 41.2%）である。

問 1 教職員の認識

①性的マイノリティについての知識・認識

「同性愛は精神疾患である」か（ア）、「身体の性別に違和感を持つことは精神疾患である」（イ）かを尋ねたところ、京都・大阪の教職員ともに 97%以上が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した（以下、この 2 つを指す場合は「（どちらかといえば）そう思わない」と表記する）。また「身体の性は男と女の 2 つのみである」かについて尋ねたところ（ウ）、「（どちらかといえば）そう思わない」と答えた割合は京都・大阪ともに 7 割であった。身体の二元制を否定した割合は 7 割にとどまった。

以上から、教職員の間には同性愛および身体の性別に違和感を持つことに対して、精神疾患という誤ったとらえ方はされていないこと、また文部科学省は通知の題名にも使われているように身体の性別に違和感を持つことに対して精神疾患の分類名である性同一性障害を用いているが、ほとんどの教職員が性別違和を精神疾患と認識していないことが明らかになった。

②性的マイノリティ全般および児童生徒が置かれている状況についての知識・認識

「性的マイノリティはメンタルヘルス上の問題を抱えやすい」か尋ねたところ（エ）、京都・大阪の教職員ともに8割が「(どちらかといえば) そう思う」と回答した。また、「同性愛・両性愛の生徒は困難に遭遇しやすい」か(キ)を尋ねたところ、京都・大阪ともに「(どちらかといえば) そう思う」と回答した割合は9割を超えた。また「トランスジェンダーの生徒は困難に遭遇しやすい」か(ク)を尋ねたところ、京都・大阪ともに9割5分が「(どちらかといえば) そう思う」と回答した。

以上からほとんどの教職員が性的マイノリティのメンタルヘルス上の困難や同性愛・両性愛、トランスジェンダーの児童生徒が学校生活の中で困難を経験することを認識していることが確認された。一方で、トランスジェンダーの児童生徒よりも、同性愛・両性愛の児童生徒の遭遇する困難について認識されている割合は低くなっていた。

③性的マイノリティへの対応の必要性およびその方法についての考え方

京都・大阪の教職員ともに9割5分の教職員が「世の中では性的マイノリティをめぐる問題は対応すべき課題になっている」(カ)、「学校の授業で性的マイノリティや性の多様性について取りあげる必要がある」(ケ)について、「(どちらかといえば) そう思う」と回答し、また「学校として性の多様性について取り組み始めるのは、性的マイノリティの児童生徒が学校の中にいることがわかってからでよい」(シ)には「(どちらかといえば) そう思わない」と回答した。学習指導要領においては性の多様性や性的マイノリティについて言及されていないものの、ほとんどの教職員が授業で取りあげる必要があると回答した。学校内の対応についても、ほとんどの教職員が、当事者の児童生徒の存在の有無に関わらず、取り組みが必要だと認識していた。

それでは性の多様性を教えることについて、教職員はどのような方法を想定しているだろうか。「性の多様性や性的マイノリティに関する教育は、性的マイノリティの当事者や専門家などの外部講師を活用することが効果的である」(コ)に「(どちらかといえば) そう思う」と回答した割合は、京都・大阪ともに9割5分であった。また「性の多様性や性的マイノリティに関する教育の質を向上させるには教育委員会が指導資料を配布することが望ましい」(サ)には「(どちらかといえば) そう思う」と回答した割合は京都の教職員で8割、大阪の教職員で7割5分であった。これは、(コ)の外部講師と比べて2割ほど少なかったが、大阪では私立高校が含まれることも(サ)の回答に影響を与えた可能性がある。また、問10の記述回答には、自らの経験を語ることでできる外部講師を招くことへの関心の高さが示されていた。その点も外部講師の活用への評価に反映された可能性がある。

また「同性愛者や両性愛者の児童生徒に学校として支援できることはない」(タ)に「(どちらかといえば) そう思わない」と回答した割合は、京都・大阪ともに9割5分であった。この質問はトランスジェンダー／性同一性障害(性別違和)の児童生徒だけでなく、同性愛・両性愛の児童生徒への支援についても教職員がどの程度意識しているかを尋ねるために設けたが、多くの教職員が支援を意識していた。

④性的マイノリティの可能性がある児童生徒に具体的にどう対応するかについて

「性的マイノリティではないかと思う児童生徒がいたら、配慮することがないか、教職員からたずねたほうがよい」(ス)という質問に対して「(どちらかといえば) そう思う」と回答した割合は、京都では47.4%、大阪では42.2%であった。「性的マイノリティの児童生徒がいる場合は、教職員間で情報共有したほうがよい」(セ)という質問に対して「(どちらかといえば) そう思う」と回答した割合は、京都では94.6%、大阪では90.2%であった。「学校の多目的トイレは身体障害者のみを使うべきである」(ソ)という質問に「(どちらかといえば) そう思わない」と回答した割合は、京都・大阪ともに97%以上であった。また「戸籍の性別はプライバシーだと思う」に「(どちらかといえば) そう思う」と回答した割合は、京都・大阪ともに約8割であった。

(ス)に関してはカミングアウトとは性的マイノリティの児童生徒が自らの性的指向や性自認を自分の意志で打ち明ける行為であるという観点からすれば、性的マイノリティであると思う児童生徒がいてもカミングアウトを待つことが求められるといえよう。

また(セ)の教職員間の情報共有が性的マイノリティの児童生徒の同意なく行われた場合、指導上の必要があったとしても、性的指向や性自認を本人の同意なく暴露するアウティングに該当する可能性がある。なお職場においてアウティングは、パワハラ防止法にもとづいて制定されたパワハラ防止指針においてもパワハラの一類型として言及されている。

問2 抵抗感

身近な人が性的マイノリティだった場合の抵抗感を尋ねた。具体的には、これまでの研究から、その相手が同性愛者なのか、トランスジェンダー／性同一性障害(性別違和)であるのか、またその相手が回答者とどのような関係にあるのかによっても異なることから、知人だった場合、職場の同僚だった場合、担任するクラスの児童生徒の場合、きょうだいだった場合の抵抗感を尋ねた。

(1)身近な人が同性愛者だった場合

「知人が同性愛者だったら抵抗がある」(ア)、「同僚が同性愛者だったら抵抗がある」(イ)、「担任するクラスに同性愛者の児童生徒がいたら抵抗がある」(ウ)、「知人がトランスジェンダー／性同一性障害(性別違和)だったら抵抗がある」(オ)、「同僚がトランスジェンダー／性同一性障害(性別違和)だったら抵抗がある」(カ)、「担任するクラスにトランスジェンダー／性同一性障害(性別違和)の児童生徒がいたら抵抗がある」(キ)については、京都・大阪ともに「(どちらかといえば) そう思わない」と回答する教職員が9割を超えた。一方で「きょうだい同性愛者だったら抵抗がある」(エ)、「きょうだいトランスジェンダー／性同一性障害(性別違和)だったら抵抗がある」(ク)の場合は、京都・大阪ともに「(どちらかといえば) そう思わない」と回答する割合が同性愛者については81%台、トランスジェンダーについては84%台であり、知人・職場の同僚・クラスの児童生徒よりも抵抗感が強く、自分の「身内」と、それ以外の人とでは、抵抗感が異なっていた。

またクラスの児童生徒・職場の同僚が同性愛者、もしくはトランスジェンダーだった場合の抵抗感について、「(どちらかといえば) そう思う」と回答した教職員は京都・大阪ともに、それぞれ約5%であった。少数とはいえ、5%の教職員が抵抗感を持っていることは、学校が性的マイノリティの児童生徒、教職員にとって安全な空間ではないことを示している。また、京都・大阪ともに自分のきょうだい が同性愛者だった場合、抵抗があると回答した割合は18%台、トランスジェンダーだった場合は15%台であった。きょうだいへの抵抗感がなんらかのきっかけで児童生徒への嫌悪感として表面化することも考えられる。

問3 周りに性的マイノリティがいるか否かの認識および教職員自身の性的指向・性自認との向き合い方

身近に性的マイノリティがいるか、回答者が自身の性自認や性的指向について考えたことがあるか、それらを他者に伝える必要性を感じたことがあるかについて尋ねた。

①「あなたの知人、友人、親戚、家族に性的マイノリティはいますか」と尋ねたところ、京都の教職員では「いる」が27.5%、「そうかもしれない人がいる」が14.6%であり、大阪の教職員では「いる」が33.8%、「そうかもしれない人がいる」が16.2%であった。年齢別に見ると、「いる」と答えた割合は29歳以下が最も多く(京都36.0%、大阪41.6%)、また現在勤務する学校の立場別では採用年度の最も新しい教職員が多かった(京都41.4%、大阪43.5%)。

②「あなた自身の性自認や性的指向について考えたことはありますか」に「ある」と答えた割合は、京都・大阪ともに約40%(京都39.9%、大阪39.7%)であった。京都・大阪ともに性別では女性、学校の立場別では養護教職員と採用年度の最も新しい教職員の割合が高かった。

③「あなた自身の性自認や性的指向について他者に伝える必要性を感じたことはありますか」の問いに「ある」と答えた割合は、京都5.6%、大阪6.0%であった。

問4 勤務してきた学校での経験

これまで勤務してきた学校で性的マイノリティの児童生徒や教職員に出会ったことがあるか、相談を受けたことがあるか、学校の授業等で性的マイノリティや性の多様性について取り上げたことがあるか、学校の授業等でジェンダーや性差別の現実について教えたことがあるか、性的マイノリティに関する否定的・差別的な言動を見聞きしたことがあるかを尋ねた。

①「これまで勤務してきた学校で同性愛・両性愛の児童生徒に出会ったことがある」か尋ねたところ、京都では「ある」21.7%、「そうかもしれない児童生徒がいる・いた」35.4%であり、合計すると57.1%であった。大阪では「ある」37.4%、「そうかもしれない児童生徒がいる・いた」34.0%であり、合計すると71.4%であった。出会ったことがあると答えた割合は、その他の学校を除くと京都・大阪ともに小中高の順に高くなっており、高校ではともに約47%であった。

②これまで勤務してきた学校で、児童生徒から同性愛・両性愛であることに関して相談を受けたこと

があると回答した割合は、京都で 10.3%、大阪で 18.0%であった。①と同様に、その他の学校を除くと小中高の順に多くなっており、高校では京都・大阪ともに 2 割前後であった（京都 18.6%、大阪 21.6%）。

③上記②で相談を受けたことがあると答えた人に同性愛・両性愛であることの相談内容を尋ねたところ、京都では「恋愛に関すること」（61.8%）の割合が最も高く、次いで、「心理面に関すること」（51.5%）と「友人関係に関すること」（51.5%）が同じ割合であった。一方で大阪では「心理面に関すること」（61.5%）の割合が最も高く、「恋愛に関すること」（59.3%）、「友人関係に関すること」（49.6%）が続いた。京都・大阪ともに、恋愛に関すること、心理面に関すること、友人関係に関することの割合が高かった。

④これまで勤務してきた学校で、トランスジェンダー／性同一性障害（性別違和）の児童生徒に出会ったことがあるかを尋ねた質問では、京都では、「ある」が 26.1%、「そうかもしれない児童・生徒がいる・いた」が 37.4%であり、合計すると 63.5%であった。大阪では、「ある」が 41.1%、「そうかもしれない児童・生徒がいる・いた」が 31.8%であり、合計すると 72.9%であった。出会ったことがある割合は、京都では小中高へと進むにつれて、大阪では小中高、そしてその他の学校へと進むにつれて割合が高くなり、また年齢が高くなるとともに高くなっていった。

⑤児童生徒からトランスジェンダー／性同一性障害（性別違和）であることに関して相談を受けたことが「ある」と答えた割合は、京都で 12.0%、大阪で 18.4%であった。男性よりも女性のほうが相談を受けた割合が多い点は、京都と大阪に共通していた。

⑥上記⑤で相談を受けたことがあると答えた人にトランスジェンダー／性同一性障害（性別違和）に関しての相談内容を尋ねたところ、京都・大阪ともに、「心理面に関すること」が最も多く（京都 58.2%、大阪 60.1%）、次いで「身体面に関すること」（京都 46.8%、大阪 44.1%）、授業以外の学校生活に関すること（京都 46.8%、大阪 42.7%）であった。

同性愛・両性愛、そしてトランスジェンダー／性同一性障害（性別違和）の児童生徒に出会った割合は、「そうかもしれない」児童生徒を含めると 6～7 割に達した。また 1～2 割の教職員が同性愛・両性愛、そしてトランスジェンダー／性同一性障害（性別違和）の児童生徒から相談を受けており、その中には「友人関係に関すること」「カミングアウトに関すること」など学校の環境に関する悩みを含んでいると思われる項目もあり、環境に関する悩みの場合、個別カウンセリングでは解決しない可能性が高い。この結果は、個別カウンセリングにとどまらない、性の多様性についての授業や啓発の必要性を示している。

⑦「これまで勤務してきた学校で、同性愛・両性愛の教職員に出会ったことはありますか」と尋ねたところ、京都では「ある」が 6.6%、「そうかもしれない教職員がいる・いた」が 12.0%であり、両者を合計すると 18.6%であった。大阪では「ある」が 11.0%、「そうかもしれない教職員がいる・いた」が 20.6%であり、両者を合計すると 31.6%であった。

⑧「これまで勤務してきた学校で、教職員から同性愛・両性愛であることを打ち明けられたことがあ

る」と回答した割合は、京都では3.6%、大阪では6.1%であった。

⑨「これまで勤務してきた学校で、トランスジェンダー／性同一性障害（性別違和）の教職員に出会ったことがありますか」と尋ねたところ、京都では「ある」が8.1%、「そうかもしれない教職員がいる・いた」が12.4%であり、両者を合計すると20.5%であった。大阪では「ある」が8.9%、「そうかもしれない教職員がいる・いた」が16.9%であり、両者を合計すると25.8%であった。

⑩「これまで勤務してきた学校で、教職員からトランスジェンダー／性同一性障害（性別違和）であることを打ち明けられたことがある」と回答した割合は、京都では4.6%、大阪では4.9%であった。

以上から「そうかもしれない教職員がいる・いた」を含めると、2～3割の教職員が同性愛・両性愛、そしてトランスジェンダーの教職員と学校で出会い、5%前後が性的指向や性自認を打ち明けられていることがわかった。これらの結果を踏まえると、どの学校でも性的マイノリティの教職員が存在していることを想定すべきであり、性的マイノリティの児童生徒の学習環境だけでなく、性的マイノリティの教職員にとっての職場環境にも目を向ける必要がある。

⑪「これまで勤務してきた学校の授業等で、性的マイノリティや性の多様性について取り上げたことがある」か尋ねたところ、京都では「ある」が54.1%、「取りあげる予定である」が12.7%であり、大阪では「ある」が53.4%、「取りあげる予定である」が9.8%であった。学校別では、京都・大阪ともに、中学の割合が最も高く6割を超えていた（京都64.5%、大阪63.2%）。

⑫上記⑪で「ある」と答えた教職員に、「異性愛やシスジェンダー（身体の性と性自認が一致している性のあり方）について教えたことがあるか」を尋ねたところ「ある」と回答した割合は、京都では63.9%、大阪では63.6%であった。

⑬上記⑪で「ない」と答えた教職員にその理由を尋ねたところ、京都・大阪ともに、最も多かった理由は、「性的マイノリティや性の多様性についての知識がない」であり、京都44.6%、大阪42.7%であった。次いで京都では「時間に余裕がない」（34.8%）、大阪では「その他」（33.1%）が続いた。

⑭ジェンダーや性差別の現実について教えたことがあると回答した割合は、全体では京都・大阪ともに48%台であった（京都48.5%、大阪48.4%）。

授業担当者でない教職員が一定数いる中で、半数以上が性的マイノリティや性の多様性について授業で取りあげていた。国および教育委員会は、半数近くの教職員が授業で取りあげている実情を踏まえた支援が必要であると思われる。一方で、性の多様性について取りあげるに当たって、異性愛やシスジェンダーについて教えているのは2/3程度であった。授業等で取りあげるさいには、性の多様性には性的マイノリティだけでなく、異性愛者やシスジェンダーという性的マジョリティも含まれることを提示し、児童生徒が性の多様性の中にいることを示す必要がある。また、性の多様性よりもジェンダーや性差別について教えている割合が低いことから、性の多様性の教育とジェンダー教育が切り離されて教えられている可能性も示唆された。

⑮同性愛・両性愛、トランスジェンダー／性同一性障害（性別違和）等に関する否定的・差別的な言動を見聞きしたことが「よくある」「ときどきある」と回答した割合の合計は、全体では京都・大阪と

もに3割台であった（京都31.7%、大阪34.2%）。

⑯「これまで勤務してきた学校で、同性愛や両性愛、トランスジェンダー／性同一性障害(性別違和)等に関する否定的・差別的な言動を見たり聞いたりしたことはありますか」という問いに「よくある」「ときどきある」と回答した人びとに、記述回答で具体例を求めたところ、京都170件、大阪205件の回答が寄せられた。その回答の内訳は、京都・大阪ともに差別表現（「ホモ」「レズ」「おかま」等）の使用・偏見の露見が最も多く、京都では100件、大阪では133件であった。次いで多かったのは、京都では「男らしさ・女らしさの強要」37件、「からかい」34件であった。大阪では「からかい」30件、「男らしさ・女らしさの強要」27件であった。また、回答から否定的・差別的な言動は児童・生徒だけでなく、教職員においても一定数見られることが明らかになった。

3割の教職員が学校で否定的・差別的言動を見聞きしている現状は、性的マイノリティの児童生徒にとって学校が安全な空間ではないことを示している。そして⑯の記述回答からも明らかになったように学校での否定的・差別的言動には、教職員からのものも含まれており、性的マイノリティの教職員にとっても学校が安全な空間になっていないこと現状が示された。性的マイノリティの児童生徒への個別対応にとどまらない授業の実施を含んだ教育および教職員研修等の啓発の必要性が明らかになったと言える。

問5 現在勤務している学校の状況

(ア)「児童生徒は同性愛やトランスジェンダー／性同一性障害(性別違和)など性の多様性について正しい知識や情報を持っている」かを尋ねたところ、京都では「そう思う」が2.2%、「どちらかといえばそう思う」が28.5%で、合わせて30.7%であった。大阪では、「そう思う」が2.7%、「どちらかといえばそう思う」が30.7%で、合わせて33.5%であった。「そう思う」と回答した割合が京都・大阪ともに2%台であったことに示されるように、教職員は、児童生徒が性の多様性について正しい知識や情報を持っていないと認識していることが明らかになった。性の多様性についての少ない知識・情報は、いじめや暴力を生む可能性がある。こうした状況を減少させていくためにも、児童生徒に向けて授業・啓発の実施を進めていく必要がある。

(イ)「教職員は同性愛やトランスジェンダー／性同一性障害(性別違和)など性の多様性について正しい知識や情報を持っている」かを尋ねたところ、京都では「そう思う」が6.5%、「どちらかといえばそう思う」が54.1%で、合わせて60.6%であった。大阪では、「そう思う」が6.9%、「どちらかといえばそう思う」が50.7%で、合わせて57.6%であった。「そう思う」と回答した割合が京都・大阪ともに約7%であったことに示されるように、教職員は性の多様性について正しい知識や情報を持っていると認識されていないことが明らかになった。

(ウ)「教職員は性の多様性や性的マイノリティに関して自信を持って指導している」かを尋ねたところ、京都では「そう思う」が2.2%、「どちらかといえばそう思う」が28.8%で、合わせて31.0%であった。大阪では、「そう思う」が3.6%、「どちらかといえばそう思う」が27.3%で、合わせて31.0%であ

った。「そう思う」と答えた教職員が京都・大阪において2～4%であったことに示されるように、教職員は性の多様性について自信を持って指導していると認識されていないことがわかった。

(エ)「保護者は、家庭において性の多様性や性的マイノリティに関して自信を持って指導している」か尋ねたところ、京都では「そう思う」が0.1%、「どちらかといえばそう思う」が10.6%で、両者を合計すると10.7%であった。大阪では、「そう思う」が0.3%、「どちらかといえばそう思う」が11.3%で、両者を合わせると11.6%である。「そう思う」と回答した割合が京都・大阪ともに1%を下回ったことに示されるように、保護者は性の多様性について自信を持って指導していると、教員によって認識されていないことが明らかになった。保護者が正しい知識を持っておらず自信を持っていないことは性的マイノリティの児童生徒の家庭での受容にも影響を及ぼす。保護者向けの啓発にも力を入れる必要がある。

問6 現在勤務している学校の取り組み

以下では、学校の取り組みについての設問であるため、学校の状況を最も把握していると思われる管理職の回答を示す。

①「性的マイノリティや性の多様性についての理解を深めるための教職員研修は行われている」かを尋ねたところ、「行われている」と答えた割合は、京都では53.8%、大阪では63.1%であった。教職員研修は5～6割の学校で実施されているが、性的マイノリティの児童生徒にすべての教職員が接する可能性があることを踏まえるなら、全ての教職員が研修を受けられる環境を整える必要がある。

②「水泳の授業において児童生徒のラッシュガードの着用は認められている」と答えた割合は、京都では全体で87.1%であり、小中高別では小学校94.2%、中学校では77.8%、高校25.0%、その他の学校100.0%であった。大阪では全体で75.6%であり、小学校91.7%、中学校76.1%、高校50.0%、その他の学校60.0%であった。京都・大阪ともに小学校では9割、中学校では7割の学校でラッシュガードの着用が認められていた。

③「水泳の授業において、児童生徒は着たい水着を選ぶことができる」と答えた割合は、京都では全体49.6%であり、小中高別では小学校54.7%、中学校42.9%、高校25.0%、その他の学校50.0%であった。大阪全体では38.5%であり、小中高別では小学校66.7%、中学校28.3%、高校12.5%、その他の学校23.5%であった。小学校の5～6割、中学校の3～4割で望む水着の着用が認められていた。

④「体育や部活等の着替えのために児童生徒が使用できる更衣室はある」かを尋ねたところ、「ある」と答えた割合は、京都全体では79.7%であり、小中高別では小学校77.3%、中学校77.6%、高校95.0%、その他の学校100.0%であった。大阪では、全体で80.1%であり、小中高別では小学校77.1%、中学校75.5%、高校82.0%、その他の学校92.0%であった。

⑤中学校・義務教育学校後期課程を対象に「ダンスの授業は男女共修で行われている」かを尋ねたところ、実施されている割合は、京都で63.9%、大阪で55.8%であった。

⑥中学校・義務教育学校後期課程を対象に「武道の授業は男女共修で行われている」かを尋ねたところ

ろ、実施されている割合は、京都で 59.8%、大阪で 40.4%であった。

問7 現在勤務している学校の標準服（制服）について

以下の①～③については学校の取り組みについての設問であるため、学校の状況を最も把握していると思われる管理職の回答を示した。

①標準服の有無について尋ねたところ、京都で「ある」と答えた割合は全体 53.8%であり、小中高別では小学校 2.3%、中学校 96.5%、高校 90.0%、その他の学校 100.0%であった。大阪で「ある」と答えた割合は、全体で 81.8%であり、小中高別では小学校 47.9%、中学校 96.2%、高校 94.0%、その他の学校 92.0%であった。京都・大阪ともに中学校と高校では標準服のある学校は 9 割を超えていた。

②どのような場面で標準服の着用が決まっているかを尋ねたところ、京都では、全体で「式典時」が最も多く 93.4%、次いで「登下校時」が 88.7%であった。大阪では、全体で「登下校時」が最も多く 93.1%、次いで「式典」が 85.4%であった。

③標準服があると答えた学校に、「標準服にはどのような種類があるか」を尋ねた。京都全体では、「女子用スカート」96.2%、「女子用スラックス」86.8%、「男子用スラックス」98.1%、「男子用スカート」3.8%、「その他」4.7%であった。大阪全体では、「女子用スカート」97.2%、「女子用スラックス」53.1%、「男子用スラックス」80.4%、「男子用スカート」4.9%、「その他」7.7%であった。女子用スラックスは京都では 8 割 5 分、大阪では 5 割を超えており、普及しつつあることが確認できたが、男子用スカートについては京都・大阪ともに 5%を下回っていた。採用された制服の種類には、性別による非対称がみられた。男子用スカートが普及しない理由として、着用した児童生徒へのいじめが懸念されているが（朝日新聞 2022 年 6 月 22 日）、その背景には性の多様性の教育とジェンダー教育が別ものとして行われ、「男らしさ」「女らしさ」を問い返す教育が十分に行われていない可能性が考えられる。

④「標準服着用を含め、学校の服装等の規則は守るべきか」尋ねたところ、「はい」と答えた割合は、京都では 70.3%、大阪では 72.2%であった。

⑤上記④で「はい」と答えた人に、その理由を 3 つの中から選んでもらったところ、京都では「規律を守る習慣をつけるため」が最も多く 80.0%であり、次いで「学生・児童らしさを身につけるため」31.4%、「その他」20.4%の順であった。大阪でも「規律を守る習慣をつけるため」が 86.2%と最も多く、次いで「学生・児童らしさを身につけるため」36.1%、「その他」20.3%の順であった。

問8 学校の取り組みとして必要のあると思うもの

「性の多様性や性的マイノリティに関する学校の取り組みとして必要があると思うもの」を 6 つの中から 3 つ選んでもらった。京都では、「教職員研修」(87.7%)と「児童生徒向けの授業や啓発」(77.9%)の割合が高く、次いで「トランスジェンダー／性同一性障害の児童生徒への特別な配慮」(48.2%)、「性的マイノリティについての学校の姿勢・ポリシーの明確化」(34.2%)の順であった。大阪でも「教職員研修」(87.6%)と「児童生徒向けの授業や啓発」(73.6%)の割合が高く、次いで「ト

ランスジェンダー／性同一性障害の児童生徒への特別な配慮」(44.9%)、「性的マイノリティについての学校の姿勢・ポリシーの明確化」(39.7%)の順であった。

学校現場の意識としてトランスジェンダーの児童生徒への配慮よりも、「教職員研修」(87.7%)と「児童生徒向けの授業や啓発」(77.9%)の割合が高かった。また問6①で示したように、5割の教職員が研修を受けていたが、8割の教職員がその必要性を選んだことから、さらなる研修実施のニーズが示された。

問9 教職員として性の多様性や性的マイノリティに関して学校で困っていること(記述回答)

京都からは215件、大阪からは287件の回答が寄せられた。京都で最も多かったのは「トイレ」(25件)、次いで「更衣室」(20件)、「知識・研修の必要性」(19件)、「制服」・「教職員や保護者の理解や認識のギャップ」(11件)であった。大阪では、「トイレ」と「制服」(27件)が最も多く、次いで「知識・研修の必要性」(19件)、「更衣室」(16件)、「教職員や保護者の理解や認識のギャップ」(13件)であった。回答から教職員を取り巻く環境や、教育現場の抱える課題が明らかになった。以下、「学校という性別が可視化されやすい場」「対応したいのにできない」「児童生徒との関わり」の3つの観点からその概要を示す。

①学校という性別が可視化されやすい場

回答では、トイレや更衣室、制服などが最もよく言及された。これは、学校が性別を特に可視化しやすい場であることが関係している。トイレや更衣室という施設は男女別になっており、出生時に割り当てられた性と異なる性自認を持つ児童生徒にとって、必ずしも本人の希望通りにトイレを利用できていない傾向が明らかになった。他にも制服や髪形についてコメントが多く寄せられていたが、これも男女別のルールが存在が、性別違和のある生徒児童にとって、学校生活の障壁となりやすいことを示している。学校では本人の意思を確認し、男女どちらかの制服を選択させる準備しているが、選択できる制度があっても本人が家族にカミングアウトすることができず選択をあきらめたという例もあった。また、制服に関しては男子がスカートを履きたいという場合のほうが、女子がスラックスを希望する場合に比べ、どのように対応すればいいのかわからない様子がかがえ、男子のトランスジェンダー児童生徒のほうが服装に関する自由は制限される傾向が示された。

②対応したいのにできない

自由記述にしばしば現れるのは、教職員が自身を性的マイノリティについて知識が不足していると感じている回答である。複数の教職員が、過去に児童生徒や保護者に相談を受けたときに、的確な対応ができなかったことを後悔していると記しており、多くの教職員が知識を得る機会を求めている。また、性の多様性の尊重について指導しつつも、教科書に「思春期になると異性にひかれるようになる」といった文章が現れることで、指導に一貫性をもてないと感じるという回答もあった。

性的マイノリティの生徒児童に配慮したい、配慮すべきと考えていても、学内の構成員の認識や知識レベルに格差があることで、思うように対策が進まないと感じている傾向も見られた。若い教職員は当事者の講師を招く研修を実施したいと思っても、管理職からストップをかけられた、年配の教職員からの理解が得られない、男性教職員が差別的な発言をするなどと指摘する回答があった。

③児童生徒との関わり

教職員自身は相談してほしい、配慮できることがあればしたいと感じていても、児童生徒がなかなか申し出ない、打ち明けてくれないので何もできないとする回答がいくつもあった。本人のプライバシーを尊重し、教職員からの働きかけを控えていることもあり、実態が把握しにくいと訴える声があった。

児童生徒に対し、気を付けている点／気を付けよう意識している点として、名前の「くん、さん」付けを男女で区別せず、一律に「さん」にすることが挙げられていた。また、不必要な場面での性別の確認などは行わないよう（外見で性別がわかりにくい児童生徒への質問などをしないように）、気を付けているという回答もあった。「くん、さん」付けについては、教職員間でのコンセンサスがとれていないことを指摘する意見もあった。

問 10 性の多様性や性的マイノリティに関して他の学校や他の教職員に参考になると思われる経験や取り組み事例（記述回答）

京都からは 113 件、大阪からは 163 件の回答が寄せられた。京都で最も多かったのは「講演・研修の実施・ニーズ」（39 件）、次いで「授業実践・教材」（23 件）、「制服（標準服）」（6 件）、「トイレ」（3 件）、「更衣室」（2 件）であった。大阪では、「講演・研修の実施・ニーズ」（33 件）、次いで「授業実践・教材」（30 件）、「制服（標準服）」（22 件）、「更衣室」（6 件）「トイレ」（5 件）の順であった。以下では、これらの回答を①講演・研修の実施やニーズ、②学校という現場の特色、の 2 つの観点からその概要をまとめる。

①講演・研修の実施やニーズ

問 9 の「困っていること」の回答と連動して、知識をインプットするための講演や研修が実践例として多くみられた。大阪・京都ともに最も多かったのが「外部講師による講演」であり、「当事者」や「LGBT 当事者」と記載されているものが多かった。ただ、すでに実施している学校では具体的に明示されているもののほとんどがトランスジェンダーであり、性的マイノリティのうちでも大きな偏りがあることがわかる。また、授業や学内研修を実施する際に、研修資材や教材として、教育委員会作成のリーフレットや動画（YouTube を含む）が利用されている事例もあった。

②学校という現場の特色

学年集会や性教育などの場面を利用して、性の多様性や性的マイノリティについての学習をおこなう

ときに、「実施したい」と考えても、何よりも学校の中で協力体制がないと困難が生じる。具体的な対応や実践事例は養護教職員が多い。実際に動きはじめる中、管理職をどのように動かすのかという壁にぶつかっている教職員や、担任・副担任との協力体制がとれず、担任教職員以外との連携の必要性を述べるケースもあった。